

令和2年度第1回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 会議録

| | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和2年11月5日（木）午前9時00分から午前11時00分まで |
| 開催場所 | 横浜市役所18階会議室「なみき14・15」 |
| 出席委員 | <p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>青砥 恭委員（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 代表）</p> <p>沖野 真砂美委員（横浜市主任児童委員協議会 南区代表）</p> <p>池田 誠司委員（横浜市社会福祉協議会 地域活動部長）</p> <p>濱田 静江委員（社会福祉法人たすけあいゆい理事長（児童家庭支援センター むつみの木・ゆいの木・さくらの木センター長））</p> <p>樋口 真実委員（公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画 センター横浜北 管理事業課長）</p> <p>渡辺 克美委員（よこはま南部ユースプラザ 施設長） （行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>瀬戸 晶子委員（中区福祉保健センターこども家庭支援課長）</p> <p>島田 二三子委員（横浜市天王町保育園園長）</p> <p>郷原 寛史委員（保土ヶ谷区福祉保健センター生活支援課長）</p> <p>小倉 克彦委員（横浜市中沢小学校校長）</p> |
| 欠席委員 | <p>3名</p> <p>（有識者、支援団体等）（敬称略）</p> <p>松橋 秀之委員（特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン副代表理事）</p> <p>湯澤 直美委員（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授） （行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>川尻 基晴委員（こども青少年局 西部児童相談所長）</p> |
| 傍 聴 | 0名 |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進体制について 2 これまでの取組の振り返り及び今後の方向性について 3 令和2年度の重点取組の進捗状況について 4 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の策定について 5 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に係る実態把握のための調査概要について（案） |

- 1 令和2年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進体制について
- 2 これまでの取組の振り返り及び今後の方向性について
- 3 令和2年度の重点取組の進捗状況について

(事務局) 資料3から資料5、参考資料3に基づき説明

(事務局) ただ今の次第3から5の説明について、ご質問又はご意見などはございますでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響に関して、それぞれの立場からどのような状況が見えているのか、皆様のご経験を共有いただきたいと思います。

(池田委員) 新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、生活福祉資金の申請は、各社会福祉協議会の合計でも年間8百件ほどでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で申請が約3万件に増えました。社会福祉協議会の業務が、生活福祉資金一色になるくらい大変な状況でした。特に、ゴールデンウィーク前後は申請の受付と処理で手いっぱいでしたが、その後、労働金庫や郵便局で受付ができるようになり、また様式を簡素化したこともあり、業務としての負担は多少軽減しました。一方、最近では外国籍の方の相談が多くなり、言語の問題から対応が非常に難しいということがありました。神奈川県社会福祉協議会にお願いして5か国語に翻訳した書類を作ってもらい窓口で対応しました。平成25年くらいから、生活福祉資金の相談に来られた人で今日食べるものがないという方に対して「食の支援」を行ってきました。新型コロナウイルスへの対応の中でその仕組みを活用できました。

　　ひとり暮らしの学生やひとり親家庭に対して、より課題が見えてきました。企業等から、テーマを絞った寄付を募ったところ、たくさんの寄付と食品をお寄せいただきました。また、ひとり親家庭への食の支援を行いました。申し込みが多く、最終的に500件に上りました。支援の中で、感想や困りごとを教えてくださいというお願いをしたところ、「今食べるものもない」「相談できるところがない」「相談できる人がいない」「生きているのがしんどい」というような緊迫した生活状況になっていることがわかりました。連絡先を教えてくださいの方に、職員が電話連絡を行っています。お話を聞くということだけでも、気持ちが楽になると言っていた方もいらっしゃいました。どこにも助けを求められない人がたくさんいるということを実感しました。いただいた意見を参考にして、クリスマスに改めて750件ほどの食の支援をすることを予定しています。食品・お金の寄付をいただいて、提供していきたいと思っています。

(事務局) 現場の意見として受け止めさせていただきます。

(濱田委員) 寄付をいただく立場の子どもと世帯をお預かりしている社会福祉法人として、お礼を申し上げます。子どもが登校できなくなってから、体重が減っているという事態が起きました。社会福祉協議会から、牛乳やスープなどを届けていただきました。ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症により、

昼と夜に食事を提供していたコミュニティサロンおさん（たすけあいゆいが運営）を開けることができない、地域ケアプラザの子ども食堂も開けられないという状況ですので、大変厳しいものがあると感じています。食べ盛りの子どもの体重が減っていくのは、子どもはそのことに不平不満を言いませんが、本当にすさまじいものがあると思います。皆様の思いは通じておりますので、深く感謝申し上げます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局） 子ども食堂が開けられないというのは、濱田委員がおっしゃった通りかと思えます。7月時点で、横浜市社会福祉協議会を通じて確認していただいた中では、子ども食堂は146か所を把握しています。昨年より増えています。実際に夏ごろに再開できているところは、5分の1に満たないという状況でした。皆様が集まれる場に来ていただいたお子さんや家庭にパントリーという形で食材を提供し始めているというところもあると聞いています。

（沖野委員） 子どもの預け場所がないことで、親の勤務体制を見直さなくてはいけない状況となったことが、新型コロナウイルス感染症拡大の中で大きな問題となりました。身近な例を挙げますと、公園で様子がおかしい親子がいると民生委員からお話が来ました。話を伺うと、放課後キッズの子ども預かりが機能しなくなり、母親が勤務の仕方を考えなければならなくなったというのが、一番の難問だったそうです。そして、放課後キッズが再開し始めたころに、親が職を失ってしまい今後どうしていいかわからないという状況になったようです。そんな時に、社会福祉協議会による食の支援の情報をそのお母さまにお伝えしたところ、すこし安心していただけました。今日食べる食事、明日食べる食事の充実が大切だと感じました。また地域の中でできる支援の一つというのは、こういうところからあるのだなと実感しました。イレギュラーな形で夏休みがあり、子どもも心と体のバランスを崩しがちで大変だったとは思いますが、それ以上にやはり、保護者の方たちが、色々なことへの対応に大変な苦労があったのだと思います。子どもの相談場所も必要ですが、親子の、親の相談をできるところが身近にあるということが必要だと感じました。

居場所について、南区には子どもの居場所づくりネットワークがあり、保護者や親子の様子を団体から聞ける機会があります。新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができなくなった際、野菜の寄付が多い団体はお弁当の持ち帰りやフードパントリーを行ったとのことでした。それによって、今まで繋がってきた子どもたちと繋がりが途絶えないようにし、また少しの時間でも顔を見て話をすることによって安心を与えられたらよいというお話でした。また、まだ繋がれていない子どもたちに知ってもらえる機会になればと続けているということも仰っていました。

新型コロナウイルス感染症の影響で少人数授業が行われましたが、その時期、

不登校だった子どもたちが登校することができるようになり、一方で平常授業に戻った後はまた登校できなくなった、という事例が上がってきております。また、障害のあるお子さんたちにとって、マスクの着用は違和感があり、建物に入る時に毎回消毒することもストレスになっているという話も上がってきています。

(渡辺委員) コロナ禍で必要としているお子さんがいるのではないかと、6月から子ども食堂を根岸で開始しました。生活困窮層の方を直接呼ぶことは難しいですが、まずは孤食の状況にある子どもを集め、友達を呼んでもらっています。根岸中学や近隣の子どもたち向けに、毎週金曜日に開いています。子どもたちは、ただ食べるだけでなく、人と話すことも求めているということを実感しました。子どもたちにも、食事の準備をさせているのですが、家ではお手伝いをしない子どもが嬉々として取り組んでくれています。長く不登校になっている子どもがいるのですが、お皿洗いなどをしている時に、子どもたちや支援をしている若者たちの間で、なぜ学校に行かないのかというような話ができるようになっていきます。また、子ども食堂を使わせてもらえないかというひとり親の親御さんからの問い合わせがありました。親がシフトで夜11時まで仕事があるような日に、子どもがひとりで食事をしたくなくて親が帰ってくるまで食事を待っているそうで、そのような日を週に1度でも減らしたいということでした。

お子さんの支援を届けるために、家族への支援を届けるようにしなければならないという問題意識をもっています。お子さんへの支援も重要ですが、まず家族がしっかりと支援を受け取ってもらえる環境をつくるのが大切だと思います。南部ユースプラザでも、保護者交流会でのピアカウンセリングを行い、保護者の皆さんがお互いに支え合う取組みを増やしています。

また、地域ユースプラザでの事業で、支援に繋がっていない人向けの引きこもりに関するセミナー相談会を始めています。一番来ていただきたいのは保護者の方ですが、青少年指導員、民生委員など地域の支援者の方にもセミナーに来ていただいています。色々なところで横浜市の事業をお伝えしてはいますが、区役所で専門相談をしていることや、ユースプラザの事業をご存じない方がまだまだいらっしゃることも、またサポートステーションの対象が49歳までになったことや生活困窮者自立支援制度なども各区役所でやっていることなどがなかなか伝わっていないということを、セミナーを行いながら感じています。セミナーを開催することで、各区役所と一緒に広報をすることができ、また区の中での周知ができるという利点があると思っています。新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナーに参加していただける人数は少なくても、タウンニュースや広報で周知ができることはとてもありがたいことだと思っています。

寄り添い型の学習支援・生活支援いろは塾を金沢区で行っており、その高校

生の子たちにも、子ども食堂に来てもらったり、ユースプラザを知ってもらおうということもしていますが、彼らもどこで相談したらいいかを知らないという状況があります。目の前のことで一生懸命なので、アルバイトして、その中でうまくいかないとかじけて引きこもってしまい中退してしまったりする子もいます。中退防止を含めて、気軽に相談できる場所を強化できたらいいと思います。一つのことだけをやるというよりも、皆様と繋がりながら相談できる場所を増やすことができたと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で、引きこもりの子の居場所利用は減りましたが、時間を区切って講座を始めたところ、顔を合わせる講座に参加してもらえるようになりました。小グループなので「何人ぐらい来るんだろう」という心配もなく集まれることもあるのかもしれませんが。経験値を増やすということにはほとんどの若者たちが納得していました。コロナ禍だからこそ、考える時間がたくさんあったのかと思います。南部ユースプラザの人数が劇的に増えているわけはありませんが、コアに関わるメンバーは増えてきたという状況です。

(青砥委員) 大学生の生活実態で問題が起こっています。都内の大学では、ほとんどが9月から後期が始まり授業が始まったが、基本的にはオンラインの形式です。私たちの団体は学習支援の活動をしており、学生たちが主力なので、コロナ禍でそれほど多くはないですが、200人くらいの学生が来ています。

様子を聞くと、3月ごろからアルバイトの仕事が無くなっていったようです。影響を大きく受けた飲食店でアルバイトをしていた大学生は多く、特に地方から来た学生たちは生活できないほど大きな打撃を受けていました。そこで、私たちの団体は、企業からお金を200万円いただいて、それを全て学生たちの奨学金にしました。地方から来ていて支援を希望する学生の募集をし、大学の教員も何名か加わり審査を行い、学生20人を対象に生活資金として毎月2万円を11月から5か月間支援することとしています。その後も続けられるかは資金が集められるかどうかです。そのようなこともやらなければいけないほど、学生も困窮しています。

また、ICT利用にも問題が起こっています。OECDが2018年7月に、全国180校の高校1年生6000人を対象に行ったPISAの調査データを見ると、明らかに教育格差とICTの問題が繋がっていることがわかります。インターネットに接続しているという高校生は94%というデータが出ている一方で、デスクトップ、タブレット、ノートパソコンは、半分以下の数値です。また、明らかに、ICT機器を所有している学生ほど、社会経済的地位、SES (Social-Economic Status) が高くなっています。逆にインターネットを利用できない1割以下の生徒が確実にいることとなります。最低限のインフラを子どもたちにどう保証していくのか。子どもの基本的人権の問題だと思います。貧困層への支援というレベルの問題ではなく、

オンライン授業が教育の基本となるのであれば、全ての子どもたちに保証しなければなりません。一方で、勉強以外でICTを利用している状況とSESの正の相関はなく、またSESの低い子どもたちの方が、インターネットの利用、すなわちゲームなどを行っているという複雑な問題もありますが、経済的格差と子どもたちのICT利用の問題は、関連させて議論していかないといけないと思います。留意していただければありがたいと思います。

(小倉委員) 長期休校を経て、学校の課題が見えてきました。様々な課題が明らかになったこと自体はよいことだととらえています。学校が再開して、教員もそうですが、子どもたちは楽しそうにしており、みんなうれしいと感じています。運動会の実施や宿泊体験等は学校ごとの判断ですが、従来の活動を少しずつ取り戻している部分もあり、子どもの状況はよくなっていると思っています。一方で、教育委員会が実施した長期休校中とその後の子どもたちの内面についてのアンケートでは、表面上の子どもたちの元気さや明るさなどとは正反対の、不安やいらだちが強いという結果が見えてきました。それに伴い、小さなトラブルや教室や学校に来られないという不適應を起こしてしまうという子どもも感覚的に増えてきています。また、保護者向けのアンケートでも、不安や、お子さんを見ていてのもどかしさ、いらだちのようなものが伝わってきました。長期休校を経て、学校としては、これまで目を向けてこなかったご家庭の課題がよく見えてきました。ご家庭にしてみると、ふだん全員がそろって家の中で過ごすことが中々なかったところ、急にご家族が全員揃うことによって、うまくいかない部分もあることもそれとなく伝わってきました。今までは見えていなかった子どもの様子が見えてきたことで、それを親が我慢できなくなってしまい、子どものストレスが増すということも伝わってきました。ご家庭の中の不安・苦しみなど、見えていないものがたくさんあった、その先に今の皆様のお話があったのだと気づき、学校がもっと保護者と向き合って相談や支援に繋げられる余地があった可能性と、これからでも遅くなく、対応する必要があると感じられました。

不登校が分散登校で減ったということについて、学校が通常の授業を再開し、元のペースに戻った時に、登校し続けることができるケースと、再び不登校となったケースがあり、分散登校でなぜ子どもたちが登校できるようになったのかということを読み込んで考え直すことによって、従来の学校教育について考え直す機会になりました。春先に子どもが抱えていた不安感もあわせて考えることで、学校の不登校支援の在り方が変わっていくと感じられました。また、子どもを支えてくださっているかたと、ご家庭を支えられる機関があることが分かったので、学校に還元していきたいと思います。

(事務局) 貴重なお話、ありがとうございました。もっとお聞きしたいのですけれども、今伺った話は今後の実態把握の方法や、どう施策に反映させ具体化していく

かにつながる部分も大きいと思いますので、いったん議事を先に進めさせていただき、後ほどまたご意見をいただく時間をとりたいと思います。

4 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の策定について

5 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に係る実態把握のための調査概要について（案）

（事務局） 資料6、資料7について説明

（事務局） ただ今の次第6及び7の説明について、ご質問やご意見などはございますでしょうか。

（瀬戸委員） 区役所でも、今まで課題がないと思っていた方でも、外出自粛等によって家庭内不和が起こり家出に発展してしまうことや、様々な課題を抱えた子どもでもまったく気にしていなかったケースから問題が発生したということがありました。困った時に子ども自身が相談でき、自分からSOSを発信できるツールが求められていると思います。神奈川県でLINEができたことは非常に良かったと思いますが、そのような情報をいかに効果的に発信し続けていくかが重要だと思います。子どもたちが何か困った時に発信できる相談場所を子どもが知っているか、またどれだけ発信できる力があるかということ把握できたらと思います。また、子どもの相談場所について、支援者の方でも知らない方がいらっしゃるということで、支援者向けのヒアリングで、子どもや家庭の問題を把握した時に、どれだけ繋いだり、発信できる情報があるかを尋ねることも必要かと思います。

また、外国籍の方の課題もあるかと思います。新型コロナウイルスの影響で、母国に帰る予定が日本から出国できず、また日本語が話せず相談できないというケースがありました。また、4月から入国、入学予定であったのに、なかなか入国できなかったために生活になじむのに支障が出たというお子さんもいらっしゃいます。広く市民に発信する情報については、多言語対応がされていると思いますが、特殊な困りごとに対処するための相談や、明日食べるものもないというような深刻な相談に対しては、通常の多言語化ツールではなかなか難しいものがあります。言語による困りごとというのが、外国籍の方に関しては、どれくらいあるのかということは知っておく必要があると思います。また、我々も様々な相談・情報発信の場面に合わせた多言語ツールを持っておくことは必要だと思いますので、そういったニーズを知っておくことができればと思います。

（郷原委員） 質問なのですが、子ども向けの調査と保護者向けの調査はリンクさせた形で集計を行うことができるのでしょうか。生活実態に合わせた子どもの状況を把握することはできるのでしょうか。

（事務局） そのような調査設計になっております。

（池田委員） 子ども向け調査票と保護者向け調査票は一緒に届くのでしょうか。

(事務局) 世帯単位で、子ども向け調査票と保護者向け調査票が一緒に届くようになっております。

(池田委員) 例えばいじめられた経験など、親に言いたくないようなことも尋ねていますが、親も見ることができる調査であれば、正しい情報を得ることができるかということが気がかりです。

(事務局) 基本的には、お子さんが回答した調査票については、保護者が確認せずに返送するという想定ですが、調査の実施方法については検討させていただきます。

(樋口委員) 調査票について、子ども向け調査票の性別を尋ねる質問に、男女だけでなく「わからない・答えたくない」の選択肢を作っていただき、ありがとうございます。ひとり親家庭には様々な支援策がありますが、支援のはざまにいる、LGBTの子どもたちや親御さん、離婚はしていないけれども子どもとひとり親だけで生活している世帯、配偶者と一緒に暮らしてはいるが一人で子育てをしている離婚を考えている人などについては、コロナ下で悩みが深くなっていると感じています。

子どもへの質問票の送付について、ご家庭に送付という形をとられるということでしたが、小中学生の子ども宛アンケートを、学校で配布して、答えたものを封筒に入れ、投函してもらうということもできると思います。もしくは、封緘して学校に提出することもできるかと思います。学校から渡されるものは、子どもも親も一応確認しますので、回収率は上がるかと思います。委員の皆様のご意見を伺いたいです。

(小倉委員) このアンケートは、全数調査ではないので、なぜ自分が選ばれたのかということをお伝えすることが必要かと思います。すべての子どもに同じものを配らない場合、学校は配慮をします。保護者が子どもの回答にどう関わるのかなど、学校で配布することに関しては、配慮や連携が必要かと思います。

(事務局) 学校で配布する自治体は、この調査のような無作為抽出ではなく、対象の学校・学年の子ども全員に対して調査を行っています。今回の調査方法を検討する中で、「親御さんに見せなくてよい」旨を表記してはいても、お子さんが親御さんに付度したり、親御さんがお子さんの回答内容を気にされたりする可能性等は考えられました。その点を考慮してもなお、現在の学校現場の大変な状況を鑑みた時、学校配布は難しく、ご家庭に郵送配布して調査を行った方がよいと考えたところでございます。

(青砥委員) アンケート調査は無作為抽出で行うため、横浜市全体の傾向が見える調査ですが、この調査で得られるデータは、親と子どもと一緒に実施するというバイアスがかかっているデータであることを前提にした方がよいと思います。率直に申し上げますと、この調査の目的で最も回答してほしい方々には、調査票に回答してもらえない、提出率は相当低いと思われます。最も厳しい世帯の方々のことを把握

するためには、ヒアリングをするしかないと思います。支援団体、行政、児童相談所が対応した家庭から何ケースかを抽出して、今の状況に至った原因や現状等を把握する必要があると思います。

(事務局) アンケートに答える精神的な余裕もないご家庭からの回答や、課題を抱えているお子さんからの生の声が薄まる可能性があるというご指摘でした。定量的な把握はできませんが、ヒアリングという形で、質的な状況の把握をできたらと思います。

(渡辺委員) 挙げていただいているヒアリング対象団体に、青少年の地域活動拠点が含まれていませんが、不登校の児童生徒の支援を目的にしている場所で、中学校の先生方の相談もお受けしているかと思います。ヒアリング対象団体に、青少年の地域活動拠点も入れていただけたらと思います。

(事務局) ご意見として、頂戴させていただきます。

(樋口委員) ヒアリング対象団体のところで、地域ケアプラザが入っていますでしょうか。横浜では児童館に変わる役割を地域ケアプラザが担っている所もあると伺ったことがあります。地域ケアプラザについても、地域の子育て支援を行っているということで、ヒアリング対象に入れてもよいのではと思いました。

(事務局) 地域ケアプラザも市内の中学校区域に多く整備されてきました。地域性はあるかと思いますが、地域交流や子育て支援を行っているとのことですので、ご意見として頂戴いたします。ありがとうございます。

アンケート調査には、本当に回答してほしい世帯には回答してもらえないというバイアスがかかるということもあり、支援者からのヒアリングが重要であると認識しております。ヒアリング対象やヒアリング事項などについて、さらにご意見頂戴できればと思います。

(郷原委員) お子さんの調査票の最後の項目で、今悩んでいることを具体的に書いてくださいという項目がありますが、危機的な状況、たとえば、いじめられていて助けてほしいということが書かれていても、この調査では、個人を特定できないためどうしようもありません。送付物の中に、横浜市内の相談先のチラシを同封するという事も考えられるかと思いました。

(事務局) アンケートを送付する際に、相談先が一覧になっているものを送付すれば、必要な時に連絡してもらえるかもしれないとのことでした。ありがとうございます。

(池田委員) ヒアリングの対象団体について、こどもログハウスや、地区センター、プレイパークなど、子どもをしっかり見てくれているところがあり、それらは課題を抱えている子どもたちが集まる場でもあるので、相談先の周知としてもそういうところが活用できると思います。ヒアリングの対象団体として、検討いただけたらと思います。

(事務局) お子さんがご家庭や学校では見せない顔を見せる場所という意味で、貴重な意見ありがとうございます。

(瀬戸委員) 基本的な生活行動や生活習慣をきちんと身に着け、育っていくためには、自分の家庭以外の他者との交流や、生活モデルを知る機会が重要かと思います。貧困家庭に限らず、自分の将来の選択肢を考えるにあたってそれを広げられるような、少し年上のお兄さんやお姉さんなどの接点、基本的な生活・家庭というイメージを広げるための大人との交流の機会が、今のお子さんにあるのかということを知るとよいと思いました。

(事務局) 本日いただいた意見や庁内での議論をもとに、調査の内容・方向、ヒアリング先について検討させていただき、改めて報告させていただけたらと思います。

また、後でお気づきになった点等ありましたら、メール等でお送りいただければと思います。

委員の皆様から、本日の会議に対して、ご意見・ご要望等ございましたら、仰っていただけたらと思います。

(青砥委員) 横浜市は、全国のモデルだと思っています。きちんとした調査を行い、施策を実施し、検証を行っている先進的な市です。ただ、行政主導だけでは、支援が届かない方もたくさんいらっしゃいます。横浜市にも、多くの貧困に関わっている民間の団体がいらっしゃいますが、貧困対策として、民間団体の力を引き出していくこと、行政とネットワークを作っていくこと、ボランティアの方々をどう育てていくかを考えていくことが必要かと思います。横浜市は先進的な取組をされていますが、日本で格差が進んでいるということは、データとしても認識されています。その人たちに支援を届けるために、市民の力を借りなければいけません。市民の力をどう借り、育てていくかということもご検討いただけたらと思います。

(事務局) 行政主導では手が届かないところへ、横浜市の民間の方のお力も借りながら、支援を如何に届けるか、また、どう人材を育てていくかということについて、検討を進めていければと思います。

ほかの皆様から何かありますでしょうか。

最後に、事務局からご案内をさせていただきます。

次回、第2回の本会議につきましては、来年の2月の開催を予定しています。

日程は、年明け1月頃に改めて事務局より委員の皆様のご都合を伺い、決定してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は、これもちまして閉会といたします。

長時間、誠にありがとうございました。

(閉会)

| | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資料 | <p>資料 1 - 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿</p> <p>資料 1 - 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿</p> <p>資料 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱</p> <p>資料 3 令和 2 年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進体制について</p> <p>資料 4 これまでの取組の振り返り及び今後の方向性</p> <p>資料 5 令和 2 年度の重点取組の進捗状況</p> <p>資料 6 「第 2 期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の策定について</p> <p>資料 7 「第 2 期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に係る実態把握のための調査概要について（案）</p> |
| 特記事項 | なし |